

平成 25 年度 南砺市行政改革懇談会会議録【要点筆記】

1. 開催日時 平成 26 年 3 月 25 日（火） 午後 1 時 00 分から午後 3 時 00 分
2. 開催場所 南砺市役所福野庁舎 2 階 講堂
3. 出席者 ○委員 12 名
沖田光弘委員（副委員長）、藤井 貢委員、堀 元繁委員、齊藤孝臣委員、
中嶋與四雄委員、蟹野正男委員、長尾治明委員（委員長）、
石黒厚子委員、小窪浩介委員、石崎直樹委員、長谷川邦子委員、
野村玲子委員
○行革推進本部 11 名
田中市長（本部長）、工藤副市長（副本部長）、高田教育長（副本部長）、
長澤市長政策室長、高山総務部長、三谷会計管理者、大西民生部長
原田産業経済部長、浦田建設部長、永井教育委員会理事、
仲筋地域包括医療・ケア局長
○事務局（行革・施設再編課）4 名
竹谷行革・施設再編課長、西井係長、石崎副主幹、長岡主査
4. 欠席者 ○委員 4 名
永森常次委員、島田勝由委員、西村英男委員、松本誠一委員
5. 議題 (1) 南砺市公共施設再編計画変更について
(2) 南砺市指定管理者制度導入施設について
(3) 南砺市行政改革推進委員会設置要綱について
(4) その他

○開 会 午後 1 時 00 分
(行革・施設再編課長)

本日は、ご案内のとおり協議事項として、南砺市公共施設再編計画の変更について、また報告事項として、南砺市指定管理者制度導入施設について、南砺市行政改革推進委員会設置要綱についてを議題として、委員の皆様から忌憚のないご意見をいただきたいと存じております。

なお、永森常次委員・島田勝由委員・西村英男委員からは、所用のため欠席のご連絡をいただいております。（松本誠一委員欠席：計 4 名欠席）

○委員長あいさつ
(行革・施設再編課長)

それでは、開会にあたりまして、委員長からご挨拶をいただきたいと思います。

【委員長】

委員長を務めております富山国際大学の長尾でございます。開会にあたりまして、ご挨拶を申し上げたいと思います。私もフェイスブックをやっていますが、田中市長も非常にこまめに情報発信をされていまして、その中でエコビレッジのシンポジュームの案内がありました。そのエコビレッジについて思ったことがあったので少しお話しさせていただきたいと思います。私も県外から出てきて、田舎育ちで自然豊かな所で生まれましたが、高度経済成長期とともに人間の生活に必要なものをどんどん構築して、その中において技術とかノウハウとかが蓄積されてきて、世界に誇れる技を持つことになって今日に至っています。今まで人口も増え、人間の欲望も欲しいと思う物は全部科学技術のお陰で実現出来てきたと思う。ここへ来て人口が減少する中で、「エコ」とか「環境」というものに対する関心が高くなって来ている。本当に今我々が考えなければいけないのは、何を捨てて、何を後世に残すかという、今までは生活に必要なものは全て作って備えてきたわけですが、これからは財政に於いても歳入が減る、また人口も減る中で後世に何を残すかという部分で、我々としては捨てるという勇気を持たないと、今までのものを全て維持していこうとすると財政の部分においても不可能だろうし、人口も減っていけば、使う施設とか使う者も取捨選択をしていかなければならない。今まで作られたものを維持していくという考え方も根強くあるが、ここで見直しを図って再整備していく、そのときに捨てるというのは不便を感じてしまう、捨てるとともにお互いに我慢をしていかなければならない。これからエコを考えた時に、捨てるという概念と我慢するということです。我慢しないで、お互いの欲望を従来と同じように求めていけば従来と同じようなものが出来てしまっていて、また経費も掛かるということです。人間として捨てるというのはなかなか難しい言葉なのですが、思い切ってやっていかないと後世にこれもあれもと欲張りな考え方をして行くと、すべて残すことは不可能になるのではないかと。エコビレッジの言葉からそういうことを思った次第です。

我々が今やっております行政改革におきましても、思い切った発想で捨てるものは捨て、残すものは残すという考え方を、委員の皆様としていかなければならないのではと思います。先ほども言いましたが、捨てると言うのは勇気が要ることです。あれもこれもという考え方で要望のまま、色んなものを作って開発しており捨てると言うのは出来ない部分もあるかと思うのですが、改革というのは捨てるということをやっつけていかなないとなかなか前には進まないのではないかなと思います。

本日は今年度2回目の行革懇談会ということで、議事次第に従って進行していきますので、時間の許す限り忌憚りの無いご意見を活発にお願いしたいと思います。開会にあたりまして挨拶に代えさせて頂きたいと思います。

○本部長（市長）あいさつ

（行革・施設再編課長）

それでは、南砺市行改推進本部長の田中市長からご挨拶を申し上げます。

(市長)

皆様お忙しい中、お集まり戴きありがとうございます。時節柄残すところ後一週間ないといったところになっており、3月議会を無事に終え、昨日は、異動内示がありました。1年間、行革・施設再編課を設置して、人数が足りなかったので、途中で関係課に行革・施設再編課の兼務辞令を出して南砺市全体で取組むということで思いを一つにして進めてきた。今年度の反省も踏まえ、来年度は、施設再編課の人員をわずかですが増やし、係を2つにし、色んな交渉や連絡などがあるので、色々と2年目に向けて新たな取り組みを進めていく。

最近思うのは、総合計画など10年とか5年とかの計画は、行政にとっては、作る計画です。100年後に何を残すか、何かを残すために何を今捨てるのか、そして、新しい時代に向けて何かを作る時に、今何を壊すのか、そういうことをちゃんとデザインしていかなければ、未来はなかなか開けていけない時代になるのではないかということ、自分なりに理解しているのですが、実行は難しいが、熱い気持ちで進めていきたい。

行政としては地元地域のみなさん、関係者に情報を提供し、今はこうゆう状態なので、ここをこうしたいと現状を伝え、市民の皆さんは概ね理解をして頂いております。しかし、総論では方向性が決まっても、一つ一つの施設について存廃の議論となると、各論では、難しい点がある。10月の懇談会の中で進捗状況が悪いと指摘を受け、今年度が5年間の計画期間の中間年となることから、今回、見直しも含めて提示したい。うまくいかなかった原因を少し説明したい。また、補助金や適正化計画などの問題もあるのでそういったものも含め説明させていただく。

多くの施設があり、指定管理を進めているが、その進捗状況や、多くある施設の中で、今まで対象としていなかったもので指定管理者制度を導入するものについても説明したい。

また、今日は行政改革懇談会という会議ですが、今後は行政改革を推進する委員会にしたいということから行政改革推進委員会についても説明させて頂く。

今年度、スキー場を2つ廃止し、地域の方からそれぞれの地域振興について回答をいただいた。地域振興の策をきちんと計画に盛り込みたい。市全体に進めていく中で最初の事例になるので、しっかりと取り組みたい。特に、宿泊施設やスキー場は、次どうするのか、次期計画に明記しながら取り組みたい。また、小学校、保育園などの統合を進めているが、その他の施設についても、取り壊しの場合や、ほかの利用法について、今後どのようにすればよいか、検討しているところである。

会長からエコビレッジの話があった。コミュニティ内で協力して進めていくが、その小さなコミュニティ同士が理解しあって、南砺市が形成されると思っている。南砺市のまちづくり基本条例を制定させていただいた。議会も基本条例が制定された。いろんな意味で情報公開しながら、議会のみなさん、市民のみなさんと議論を交わしながら進めていきたい。

本日は皆様方から忌憚のない意見をいただき、しっかりと進めて行きたいと思っております。

で、よろしくお願ひします。

○議事

(行革・施設再編課長)

それでは、議事に入らせていただきます。ここからの進行は、長尾委員長さんをお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

【委員長】

それではただ今から議事次第に従いまして進めていくことにいたします。
協議事項1番から、事務局より説明をお願いします。

〔事務局から説明〕 13:17 ~ 13:36

【委員長】

どなたからでも結構ですので、ご意見あればよろしくお願ひいたします。いかがでしょうか。

【A委員】

再編計画の変更ということで、補助金の変更をしなければいけないとか、あるいは繰り上げ償還をしなければならないとか、これは計画を立てた段階では分からなかったのか。

(行革・施設再編課長)

この計画は平成23年に作成したもので、その時点で精査はしていたが、国の方針や施策、社会情勢によって変更もすることとしていた。補助金適正化法などもあり、国との調整により、補助金返還をしなければならない施設も出てきており計画変更をするものです。

【A委員】

私は商工会の役員もしているが、福光の青少年センターあるいは図書館になっているところに事務所を作って、国から指摘をうけて補助金を返納するなど目的外使用になっている。計画を立てる時にそれを認識していなかったのは非常にお粗末ではないか。

(市長)

当初、平成22年23年にむけて計画した時には法律上省庁と詳細に詰めて、うまく行く施設と行かない施設は色々あるということ、何年に補助金を充てて起債をどう使っていたかということは分かっていたが、実際に県・省庁を歩いていくつかは償還なしでうまく土地の利用とかではクリアされたものもありますが、実際に交渉をして、今回のこ

のケースでは償還金のほうが高いとかということで判断して変更に乗せている。最初から何年に何があるかは分かっていた。

【A 委員】

事情は分かりました。委員長の挨拶にもあったとおり、捨てる勇気ですね。現在あるからそれをどうするかで無く、本当に必要なのかどうかを考えて大鉈を振るってもらわないと前には進まないと思います。

【B 委員】

利賀村では合併前より官も民もなく皆で利賀村のためにどう活性化するか取組んできた。この度スキー場が一番先に廃止になった。我々からすると市から廃止に伴う活性化案が出るのを期待していたが、地元で何か良い案はないかということでした。現在利賀にいる者では案を作るまで時間がかかり、市に答申するまでに一年を要した。それでそれが実現するかというと我々も判断できない。行政の協力がないと実行出来ないことを改めてお願いしたい。

【C 委員】

冒頭市長より作るということから、捨てる・残すことへの変換ということを知って、改めて今の説明を聞いていると、一旦作ってしまうとそれを始末するには多大なコストが掛かってしまう。捨てる・残すというのがありますが、もう一つ「作らない」ということも大事な点。宿泊施設とかも目立ちますが、民間でも南砺市内には温泉・旅館などは沢山あるが、そういった所も、これから新幹線の開通に向けて生き残りをかけて、英語の表示をしたりとか、リニューアルしたりとか色々なことを考えているところもあると思われませんが、そういった所に対して、補助金とかで支援していく。民間が出来るところは任せて、付加価値を高めることを誘発するような、支援をするような発想をお願いしたい。

【委員長】

民間に任せるところは任せるといったことで、今のご意見を今後採用してもらえればと思います。

【D 委員】

売却譲渡を補助金返納しなければならないので、先延ばしにすると出ているが、これだけが理由なのか、あるいは売却譲渡先が見つからない、受入れてもらえないというのが理由なのか、この後売却譲渡の見込みがあるのかどうか。また、桜ヶ池クアガーデンについては、参考資料では売却は難しいとしており、計画変更の資料では次期計画期間で売却譲渡するとなっているが、見込みがあつてのことなのか。

(行革・施設再編課長)

現在の計画は H23～H27 となっております。H28 以降の次期の計画は推進委員会で説明しご検討いただくことになる。現在指定管理を受けて頂いている業者に対し、再編計画の方針では売却譲渡になっていることを説明し、意見を聞いたりして、現段階での課題や問題点をあげているものであります。今後計画を着実に進めていくために、指定管理更新の公募の際などに現在受けている業者以外の応募者からも、計画の方針についての対応や意見を求めて行くことを考えている。基本は計画の方針で進めていく。

(市長)

計画変更資料 (No.1-1) の説明中で、売却譲渡がまず成立するかしないか、成立しない場合は廃止ということ、廃止になると取壊しとなることも含めて検討している。この中で今回変更したのは、時期を待てば譲渡先が決まる所もありますし、交渉中でかなりのところまで来ている施設、まったく平行線の施設もあります。売却譲渡ということで、現在の指定管理者である相手方のみならず、民間の方々にも (実際に入ってきているので) 今後平行しながら、情報収集をしているというところもあります。施設によって進捗状況が異なっているが、平成 27 年度に次期の計画を建てて、その中で補助金もしくは起債の償還が終わった時点で、…廃止に持っていくべきだというふうに進める考えでいる。

【E 委員】

平成 28 年度以降というのが沢山ある。補助金が 28 年度以降になると解禁になるかというところではなく、一件一件について手を付けて良い時期とそれまで手を付けられない時期があり、それをはっきりすることが大事である。譲渡・売却が出来ない場合はそのまま続行すると聞いたことがあるが、そこを何とかしないといけない。

(市長)

(資料の) 説明が分かりにくいので申し訳ないのですが、平成 28 年度以降というものが増えたというのは、平成 28 年度以降の次期計画の中で明確にしなければいけないということです。逆に平成 27 年度までは補助金もしくは起債の返還をしなければならないので、今回次期の再編計画に延ばしていかざるを得ないということです。それと、H28 度の計画の中で売却・譲渡が出来なかった場合には廃止という方向性を出すということで当初から考えているということです。

【F 委員】

皆さんの話を聞いていて原発の事が頭を過ぎったのですが、原発を廃止したいけど廃止できない。原発で潤ってきた町が、今止めたらどうやって莫大なお金を返すのかということと頭を抱えているという事を聞いた。計画の一つ一つに関して、これは何年までに、H28.H29 年までと決めた時に、とてもじゃないが出来ない、市としてはお手上げだとい

うのが分かれば、そこで働いている人や私たちは納得できる。金額が小さなものであって、償還出来たとして、尚且つ市民のニーズがあって、民間の努力があって、次の未来に伸びていくというのが明らかに見えてくれば、市民としてもこれは民間で何とかできるのではないかと納得できるのではないかと思う。ただ一つ一つは細かい市民との繋がりや働いている人や買いたいという民間の色んな思惑があると思うので、簡単にはいかないと思うが一つ一つの施設の中で実際に働いている人、指定管理者になった者、後は市の財政それと施設を買って何かしたいという企業の方が、緻密な話し合いと、その中に働く市民がどれだけ熱くなれるかということになっていくのではないか。一般的市民から見たら数値的にはっきりとプラスマイナスの面が客観的に示してもらえればある程度納得が出来るのではないかと思われますので、どの編まで数値で出せるのか分からないが、一つ一つ詰めていく中では市民にある程度数値的なもの、財政的なものを示してもらえれば良いなと思います。

(行革・施設再編課長)

補助金返還とか償還金の返還とか数字は資料には示していない。譲渡等の交渉においては時価などをきちっと示していかなければならない。

【G 委員】

参考資料を見てみるとかなり変更というのがあり得ると見受けられる。例えば児童館の関係では H28 年度まで矢印が引っ張ってあるが。

(行革・施設再編課長)

今回変更の 18 件は確実に出来るものと、出来ないものを変更とした。参考資料の矢印について児童館では…

(総務部長)

今回計画の中で明らかに変わるものということで提示しております。それで、参考資料については現計画でございますので、これに基づいて今進めているということでご理解いただきたい。

【H 委員】

児童館が指定管理制度となるとして、それぞれに指定が行われるのか、まとめてするのか決まっているのか。相談されているのか。

(竹谷行革・施設再編課長)

児童館につきましては、指定管理で話を進めているところですが、まとめるか一つ一つにするかは現時点では決まっておりません。どちらが良いか担当部局と協議し詰めていく。

【I 委員】

児童館の件で、担当部署と関係者との話があり、私も中に居た訳ですが、実際、児童館が本当に指定管理制度に向くのか第一の疑問が皆さんの中にある。指定管理ということは民間で経営をある程度よくするという、儲けなければならないという極論まで言われる先生もいる。市の職員を削って、臨時の方で賄って下さいというような対応であるので、本来の指定管理制度と違うのではないかという意見が沢山ありました。臨時職員を主にした指定管理の児童館で子供への本当の対応が出来るのか、サービスもうまく行くのかという事もあり私としてはもう少し審議して戴いた方がよいと話していたと思うが、その後どうか話して欲しい。

(総務部長)

児童館の施設の機能として、子育て支援という意味で重要な位置付けをしており、各地域に無いところも今整備しておりますし、今後施設の改造もしながら進めて行きたいと思っている。

ただ、その管理運営にあたって、今現在は臨時職員の対応ということになっております。一方では定員管理の面から直営の場合では正規職員で出来るかという問題もある。子育て支援に力を入れていくためには、児童館の中身もしっかりとしたもの、施設的にも、また職員の待遇もきちっとしたものにしていくということも一方では必要でないかと思いません。

その中で指定管理をすることによって、雇用される職員の身分も安定しますし、その中で切磋琢磨ということもサービスの向上につながるということもあり、将来的には指定管理が一番望ましいと考えている。臨時職員対応の指定管理を前提に話をしているのではなく、常勤の雇用も増やしていく、そのために若干費用も掛かる場合もあり指定管理の増額を認める部分もあります。雇用されておられる方の身分の保証ということも考えて指定管理を進めていくので、ご理解をお願いしたい。

【I 委員】

指定管理の施設は、ある程度料金ももらって、ある程度の収益がある施設が中心に指定管理となっていると思うが、本当に児童館が指定管理に向くのか。

【委員長】

後ほどまた指定管理者については協議することとしまして、「南砺市公共施設再編計画の変更について」ご了解いただけますでしょうか。よろしいでしょうか。異議のある方は居ませんか。

(異議なし)

委員の皆さんの意見をお聞きしたところ、各年度の動きがよく分からない、返還額がど

れくらいなのか分からない、それから交渉のやり方として売却の方向で話を進めているということですが、進捗の様子が年度毎に施設において動きが違うので、そういう情報提供があると比較的市民の皆さんも分かりやすいと思いますが、そのあたりの開示というのは難しいのでしょうか。

(市長)

売却・譲渡を進めていく中で(償還金とかが、)後いくら残っているとかの資料は全部持っていますが、県とか国の省庁に許可を頂くということをこれから進めていく中で、金額だけでなかなか判断出来ないという事がある。それと補助金の内容によっては他の補助金や色んな事と関連してくる場面もあり、あえて金額は今回入れておりません。H27年度にH28年度以降の計画を(策定するが、)その中ではきちっとしたものがある程度交渉により、省庁とか県との話を具体的に詰めながら目途がついたところで、年度と金額、金額でも何千万円以下はやっても良いよというような場面もあるが、そういう所も含めて厳しい施設を今回変更させて頂いた。この資料に金額を出すのが良いかどうかということもあり、次回に回らせていただいた。

【委員長】

進め方、やり方に関しては公開していただく事は可能だと思いますが、なるべく一つ一つの施設に関して動きが分かると、関心を持って見ていただけたらと思いますので、金額の部分は今の説明があったとおりに国・県などの関係があり難しいと思いますが、それ以外の方法論については出来る限り開示をお願いしたいと思います。

「南砺市公共施設再編計画の変更について」お認めいただいたということで、次の報告事項に行きたいと思います。

「南砺市指定管理者制度導入施設について」事務局より説明をお願いします。

〔事務局から説明〕 14:17 ~ 14:23

【委員長】

説明が終わりましたが、質疑は御座いませんか。

【H委員】

児童館を利用するのは子供、親も利用者であり、子供も利用者です。もちろん職員の方も大事なので、その三者が同じ様に意見を言えて同じ様に尊重されないといけない。特にもの言えない子供たちが大事にされる、守られている、言いたいことが分かってもらえているという施設になるという考えを持った方が管理者にならないと、言いなりの運営になったり、時間になると「さあ閉めてしまうよ！」となったり、いじめなどに対処できる方が管理者になって戴く配慮がないといけないと思い意見を言わせて頂きました。

【委員長】

管理運営の考え方、選定方法にも関連してくるような意見ですので、管理者がどんな運営方法を考えているかということを確認させていただくことで、ふさわしい指定管理者かどうか確認できると思います。、選定の考え方の現状はどうなっているのですか。

(行革・施設再編課長)

管理運営の担当部局で児童館の運営はこのようにして欲しいという条件を色々提示します。その条件を受入れていただける方が応募されることになる。次に、指定管理者候補者選定委員会で応募者の意見（プレゼン）を聞いて、評価・点数化し選定する。

(総務部長)

担当部長ではないが、今現在の児童館の運営方法、それと担当課（子育て支援室）との連絡（協議会の形になるのか分からないが）を常に取り合って、市の目指すべき児童館の姿をきちっと提示しながら、募集の時も示しますが、実際の運営にあたっては全てお任せというのではなく、連絡を取りながら進めていく。

(市長)

前例で学校の給食を業者に委託したが、重要なのは利用して戴く親御さんとか地域の人が納得できる形を提示しないと前に進まなかった。指定管理にすると金儲けに走るのではないかというのではなく、行政は子育て支援策として、無料でそこでちゃんとした放課後児童クラブとか子供たちの育成をサービスとして考えている。そこにいる指導員は臨時の方が多いので、待遇がそれで良いのかということも含めると、やはり一番良い方向を見出していくことが今後の作業の中で重要で、そのプロセスで当然地域の利用して戴く方に納得いただけるにはどうゆう事が必要で、どうゆう選定があって、どうゆう事をちゃんとやるのかを約束をするべきで、そういったことを一緒に考えながら進めていくことを約束させていただいて、それでも駄目という場合には、色んなところで利用者の意見を聞いて、逆にサービスを上げて、そこに働く人も今までよりも良いよという道を探ることが大事だと思いますので、商売で単に金を集めたりすることはありませんが、行政としても目を光らせて行きたい。

【I 委員】

これをやりますよと聞いたのは、去年の振興会の全体の研修会へ向かうバスの中。ちょっと話が違うんじゃないか。 沢山の指定管理の施設がありますが、特にスキー場とか宿泊施設は懇談会で色々話を聞いて揉んで来ました。そうゆうことが一回も無いじゃないかという話が出たという経緯がある。苦言になるが、子供に関することなのでもう少し揉んでもらいたい。もう少し時間を掛けて対応して戴きたい。

(市長)

おっしゃるとおりで、丁寧に進めていかなければいけない。文化や子育ては今一番難しいところで、本当にそこで、本物のサービス、文化だと本物の文化を発信する為にはどうゆう形が良いかということ、逆に使っている方にも考えていただいています。そこで働いて居られる方々の処遇も含めて、どうゆう企業や一般の方がいるのかパターンはあるかと思いますが、丁寧に説明し、確実に理解を戴きながら進めていくということで当然それは大事なことと思います。

【委員長】

いい意見が沢山出ています。選定の部分の見極めも重要ですし、また運営に関しても丁寧なチェックをお願いしたい。できれば利用者の人達が1回ぐらい評価するような場もあって良いのではないかと思います。また処遇の面でこうゆう事をやって欲しいと求めてもお金の部分がうまくマッチしていないと、人間はモチベーションが高まってこないこともありますので、そのバランスも今後検討して頂きたい。人が人に接するという事は難しいことですので、なるべく現状において細かい評価をして頂いて、少しでも何か苦情があればすぐに対応していくということが大切だと思います。

【I 委員】

資料の中には出ていないが、社会福祉協議会で持っている福光の野外児童センターですが、長く閉鎖されている。熊が出るということでやっていない。この施設のことを何か考えておられるか。

(行革・施設再編課長)

市の管理施設ではないので、計画に上がっていない。後ほど所有・管理の状況を調べる。

【副委員長】

施設の管理としては社会福祉協議会になっていると思うが、お金を借りるためにそうしたのだと思うが、福光温泉などと同じ様な考え方の施設ように思える。熊が出るということで使っていない施設なので計画に載ってない施設だが、一度打合せをしてどうゆう方向に再編するか検討して頂きたい。

【委員長】

現地を調べて対応をお願いしたい。

【D 委員】

指定管理の目的はお金の面だけでなく、民間の力を使って、行政にはない発想で運営管

理していただきたいということがあると思いますので、先ほどから色々心配の面はあると思いますが、本来の目的としては、例えば、行政なら5時で閉めていましたが、民間になると9時まで開けていますよとか色々な知恵を出して頂くことが目的ではないかと思えます。それについて選定される時に審査されると思いますが、お聞きしたいのは、資料2で 前回の指定管理の状況では公募が少なく特認が非常に多い、色々な理由があつてそこでなければ出来ないということもあると思いますが、指定管理者を審査される時に、特認とされる審査基準はどうなっているのか。

(行革・施設再編課長)

公募・非公募(特認)の基準についてですが、基本原則は公募と考えています。指定管理者制度の運用について内部や評価委員会で協議した指針に基づき選定している。

【委員長】

指定管理者に関しまして今出ました意見、特に利用者の意向・ニーズをしっかりと把握して頂いて、またそれに対応する人達の職という部分も検討して頂いて、やる気・意欲を高めて利用者の方に接して頂けるよう指定管理者の施設においても進めて頂きたい。特認が多いということも指摘されましたので、事務の考え方もなるべく公募に移行していくという方向で進めて頂きたいと思えます。

次に、報告事項の2番目、「行政改革推進委員会設置要綱」に関して事務局より説明願います。

[事務局から説明] 14:45 ~14:48

【委員長】

現状において懇談会という名称になっているが、推進委員会という名称に伴って少し内容においても変更をしたということですが、何かご質問・ご意見は御座いませんか。

我々の責任がかなり重くなってきたと思えます。

【I委員】

各種団体は沢山あるので、4人以内では少なすぎないか。また、各種団体の当委員会での位置付けもかなり重たいものではないか。

(行革・施設再編課長)

まちづくり基本条例に基づき公募委員を募集する。

(市長)

18人以内ということで、行革の推進に関係する各種団体というよりも、高い所から見て頂いて、南砺市の行革を推進する意味での委員としてこちらからお願いしたいという思いであります。例えば観光施設をどうかしたいということで観光協会長がどうかということになると逆になる。地域審議会からは推薦で8地区から出て頂きたいというのもそういう思いでありますし、また的確な団体から出て頂きたいと思います。公募委員についてはまちづくり基本条例に基づいて公募させていただきます。

【B 委員】

利賀ではこの会議の内容を説明する場が無い。どうしても行政にやって頂かなければならない。地域審議会を代表して出ており責任も付いて回るのですが、本当に出来ているのかなと思っております。

(市長)

色々と考えがあると思いますが、地域が利賀だから連絡が取れる取れないは別として、合併して条例上で地域審議会が行政の進んでいく方向性を監視し、大きな問題になると諮問し、また協議いただくとか大切な関係であります。審議会は合併して市として非常に重要な地元の団体と思っています。その中で行革を広い視野に立って見て頂ける、また地元地域の現状や行政の進むべき方向性を見極めて頂く方に出て頂きたいということで地域審議会からということですよ。

それと、それぞれの地域にお戻りになってこのことをどうゆう段取りで説明するかということは、各地域どの様にされているか分かりませんが、行政としてはこの会を当然公開して傍聴も議事録も資料もきちっと公開し、決まったことについては広報にも掲載しております。そのあたりを地元でどう説明されるかそれぞれの地域で異なると思っております。

【E 委員】

附則の2項について、任期が平成28年の3月31日となっているが、この日でこの推進委員会が終わるのか。

(事務局)

任期は2年で初回の任期の内容を記述したもので、平成28年3月31日以降も推進委員会は継続します。

【委員長】

最後にその他について何か事項はありますか。

(行革・施設再編課長)

南砺市行政改革推進委員会設置要綱が施行されましたら、改めて委員の就任をお願いし

に伺うこともありますのでよろしくお願いしたい。

【委員長】

以上で御座いますが、全体で何かご質問はありませんか。

【H 委員】

市内の色んな地域で物事をするように心がけおり、施設を借りていますが施設利用料に少し違いがあるような気がしています。暖房を付けて借りても使用料の要らない所と要るところがあったり、かと思えば2時間ぐらいで非常に高い使用料だったりすることもある。安いのは良いのですがこれで良いのかどうか疑問に思う。一覧表なり、一定の料金体系にならないのか。

(行革・施設再編課長)

調べて、分かるようにしたい。

【F 委員】

この行革の懇談会を始めたときに、財政が厳しいので予算を減らしていくという話があったのですが、その一環の中に職員を減らすという話がありました。退職される方がいっぱいいらっしゃるの、新たに新卒を採る人数を少なくするという話がありました。今少し景気が回復してきましたが、企業としては人材が宝だということで若い人をほしいということになってきました。最初の行革の時に若い新卒の採用を減らすということに疑問を感じたのですが、役所が採らないとそれにより市が衰退していくのではないかと不安に思ったので、市としては若い人材を是非採って頂きたい。

(総務部長)

人は宝でありますので、優秀な人材はどこ企業も市も求めております。200人減らすという計画の中で退職者の不補充ということで進めて来ました。後1年ですので、この後は辞めていかれる方の数の補充ということで採っていく必要があるのかなと思っております。遠くへ出ておられる方も戻ってきて就職して頂ける形で採用して行きたいと考えております。

【委員長】(総括・閉会の挨拶)

本日は長時間ご協力いただき有難う御座いました。本日出ました意見等について事務局の方で整理して頂いて今後に繋いでいただければと思います。全体的なまとめは部分ごとでやって来ましたので割愛させていただきます。

行革は思い切った英断と勇気が要ると思いますが、名称も懇談会から推進委員会となりましたので、委員の皆様には現状を厳しく見て頂いて活発なご意見を今後ともよろしくお

願いたいと思います。

(行革・施設再編課長)

委員の皆様には、長時間に渡り貴重なご意見をいただき誠に有難うございました。
それでは、閉会にあたり田中市長からご挨拶をおねがいたします。

(市長)

長時間に渡りご審議ご検討そして提言をいただき誠にありがとうございました。

施設を再編する、そして売却・譲渡がうまくいけばサービスも上がりまた民間を利用した活気に繋がるのですが、やはり総論と各論があり思ったより難しい、それも地域の中の重要な施設であったり色々あります。我々がちゃんと説明をして、いかに理解をして頂くかということにもっと力を注ぎたいというふうに思って、平成 25 年度から係だった行革を課にしました。そして途中で補充をしました。また、改めて平成 26 年度からは組織として強い形で説明責任をちゃんと果たす、そして出来るだけご理解を戴きながら計画どおり進めていくために全庁あげて取組んでいかなければならないというふうに思っております。皆様方には推進委員会になったということで、色んな意味でお願いをすることがあるかと思いますが、我々がちゃんとやらなければならないので、皆さんもそのつもりで「うまくやっているのか。」という思いで見ただけならば有難いと思っております。今後とも委員会のみならず日々ご助言を頂きたいと思っております。このことをお願いいたしましてご挨拶いたします。有難う御座いました。

(行革・施設再編課長)

これをもちまして、本日の南砺市行政改革懇談会、第 2 回目の会議を閉じさせていただきます。本日はご多用のところ、ご出席いただきありがとうございました。

終了：午後 3 時 00 分